

事業事前評価表（JDS）

国際協力機構南アジア部南アジア第三課

1. 案件名（国名）

国名：スリランカ

件名：人材育成奨学計画

The Project for Human Resource Development Scholarship

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における人材育成の現状と課題

スリランカにおいては、各開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政のキャパシティが、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという現状がある。したがって、いずれの援助重点分野においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、本邦大学院への留学による行政官の育成が期待されている。

(2) 当該国の各開発政策における本事業の位置づけ

スリランカ政府は、「10 年開発戦略枠組み書」(2006-2016)において、「地域間格差、インフラの欠如、政策のオーナーシップと一貫性の欠如、財政の悪化、債務問題等」をスリランカが解決すべき課題と位置づけている。本事業は、これら多様な課題に対応するために必要な政府の政策立案能力、政策実施能力を強化するための若手官僚の育成として位置づけられる。本事業においては、以下の分野における人材育成を実施する。

- 1) 公共政策・財政、行政
- 2) 地域開発と貧困削減
- 3) マクロ経済及び開発経済

(3) 開発課題に対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国の対スリランカ援助計画において重点とする「平和の定着と復興支援」「中・長期開発ビジョンに沿った支援」の下、JICA は「経済成長のための基盤の整備」、「格差の是正」等を重点課題と設定している。

(4) 他の援助機関の対応

特になし

3. 事業概要

(1) 事業の目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

本邦大学院での学位取得(修士)を通じ、スリランカの社会・経済開発に関わり、将来的な役割

を果たすことが期待される若手行政官などを育成することを目的とする。また、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するものとする。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

該当なし。

(3) 事業概要

本事業は、中央政府の若手行政官等を対象に最大15名の留学生在が、我が国大学院において、スリランカにおける優先開発課題の分野で学位取得を目的として留学するのに対して、必要な経費を支援するもの。また、優先課題へより具体的に対応するべく4年間の計画を事前に策定し、同一大学にてより戦略的・効果的な受入を同期間継続的に実施すること、更に正規の授業以外にJDS留学生を対象とした特別プログラムを大学が提供することにより、受入国の開発課題解決により直結したプログラムを提供する。尚、本年はその第1年次事業として実施するものである。

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 2.29 億円（概算協力額（日本側）：2.29 億円、スリランカ側：0 円）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2010年5月～2014年12月を予定（計55ヶ月）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

本事業の円滑な実施のために、スリランカにおいて運営委員会を設置する。運営委員会は、スリランカ国政府関係者（財務計画省等）及び日本側関係者（在外公館、JICA在外事務所等）で構成し、次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を主に行う。

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮：該当なし

① カテゴリ分類

② 影響と緩和・軽減策

2) 貧困削減促進：該当なし

3) ジェンダー：該当なし

(8) 他援助機関等との連携・役割分担：該当なし

(9) その他特記事項：該当なし

4. 外部条件・リスクコントロール

(1) 事業実施のための前提条件

特になし。

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件

- ① スリランカ政府の人材育成に対する政策が変更されない。
- ② 留学生本人が病気や事故等のトラブルにあわずに勉学を全うできる。
- ③ 留学生が帰国後、日本で学んだ知識を活用できる職場に配属される。

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

過去の人材育成支援無償案件(以下、「JDS 事業」という。)では、受入分野・受入大学等に関し毎年度ごとの計画策定であったため、中長期的な戦略をもって留学生を受け入れることが困難な面があった。

この点を受け、新方式による JDS 事業においては、事業効果をその国の発展へとより直接的に繋げることを可能とするべく、事前調査を実施して優先課題を特定し、当該課題へ対応するべく4年間の計画を事前に策定し、同一大学にてより戦略的・効果的な受入を実施するようにしている。

6. 評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

この案件は、以下の理由から妥当性が高いと判断できる。

- 「2. 事業の背景と必要性」に記載の通り、各省行政官の能力向上は、スリランカにおける共通した重要課題であり、また、当事業はスリランカ開発計画およびスリランカに対する我が国援助計画とも合致している。(相手国政府政策と我が国政府政策との整合性につき適宜説明)
- 行政官を対象とすることにより、留学生が帰国後に日本で得た知識を公務に活用し、その国の政策立案に直接的に関わることができる。
- 行政主導のもとで被援助国から援助国へと成長した日本の経験は、途上国の留学生にとって参考となるものである。この日本の開発経験を理解するには、日本で生活し多くの日本の組織や社会を直接体験することが有効であり、本事業を本邦で行う意義は高い。

(2) 有効性

1) 定量的効果

指標名	基準値 (2010 年)	目標値 (2015 年)
留学する学生数 (人)	0	15
留学生の学位取得率 (%)	0	100
帰国留学生の日本で研究した内	0	90

容に深く関連する職場での勤務率 (%)		
---------------------	--	--

2) 定性的効果

- ・ 留学生の研究能力・政策立案能力・事業運営管理能力が向上する。
- ・ 留学生が帰国後、所属する機関において、留学によって得た知識を用いて政策の立案や実施に関わる。
- ・ 日本とスリランカとの友好関係の基盤が強化される。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6. (2) 1) のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

- ・ 事後評価 6. (2) 1) に記載の目標年

以 上